

西宮市立鳴尾老人福祉センターの指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市立鳴尾老人福祉センターについて、次のとおり指定管理者を指定しました。

1. 対象施設

西宮市立鳴尾老人福祉センター
(西宮市上田中町2番7号)

2. 指定管理者として指定した団体

団体名 特定非営利活動法人 なごみ
代表者 理事長 坪倉 勝
所在地 西宮市東鳴尾町2丁目16番19号グラン・ドムール東鳴尾102号

3. 指定管理者に行わせる業務

- (1) 当該施設において法律もしくは条例に規定している事業を行うこと
- (2) 当該施設の利用もしくは使用の許可、不許可及び許可の取り消しに関する事務を行うこと
- (3) 当該施設の施設及び設備の維持管理を行うこと
- (4) その他当該施設設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

4. 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで